

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書
(平成 20 年度実績)

平成 21 年 12 月

杉 並 区

はじめに

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
思いやりの心をもとに
男女が 性別を超える 世代を超える
互いに個性や能力を尊重し
さまざまな分野に参画し
心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
平等と平和の輪を広げるため
杉並区は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日

杉並区では、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画（平成21～22年度）」（以下「行動計画」という）を策定し、「理解・信頼・支えあいの共同参画社会をつくる」を基本目標として施策を推進しています。

本来、この推進状況調査報告書は、平成16年度～20年度の計画期間で策定された行動計画に基づく報告書とすべきところですが、この5年間の社会状況の変化等を踏まえ、敢えて対象施策の見直しを行った現在の計画体系に基づき調査を行いました。

本書は、平成20年度における行動計画の推進状況調査結果と杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員による意見により構成された報告書となっています。

本書により男女共同参画における施策の取組み状況についてご理解頂くとともに、区民懇談会の意見を活かし、目標の実現に向けてさらなる推進をめざしてまいります。

平成21年12月 杉並区



目 次

区民懇談会の意見及び調査結果

1. 推進状況調査の概要	1
1) 調査の目的	
2) 調査の内容	
3) 区民意見の反映	
2. 行動計画の体系	2
3. 区民懇談会の意見	4
4. 推進状況調査の結果	
目標 I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり	
課題 1 就労による経済的自立が可能な環境の整備	
施策① 就労支援	6
施策② 就労が可能な環境づくり	6
課題 2 家庭における自立の促進	
施策① 男女がともに家事育児等を担うことができる能力開発	10
施策② 高齢者等の自立	10
課題 3 趣味や余暇をとおした心豊かな生活の支援	
施策① 余暇を活かした心豊かな生活	12
施策② N P O活動の推進	12
課題 4 事業者と社会の意識啓発の促進	
施策① 企業へ向けての意識啓発	14
施策② 社会へ向けての意識啓発	14
目標 II 世代や立場を越えて共生できる地域づくり	
課題 1 地域ネットワークの多様化と充実	
施策① 地域活動へ向けた人材育成	16
施策② ネットワークづくり	16
課題 2 高齢者の地域生活の充実	
施策① 地域での安定した暮らしの確保	20
施策② 介護基盤の整備	22
施策③ 安心して暮らせる居住環境の確保	24
施策④ いきがいのある生活	26
施策⑤ 高齢者の生活をサポートする人材育成	28
課題 3 子育て環境の充実	
施策① 子育てを地域で支える仕組みづくり	30
施策② 安心して子育てができる生活環境の整備	32
施策③ ニーズに応じた支援サービス	34

目標III D V (配偶者等からの暴力) のない安全・安心な社会づくり

課題 1 D Vの未然防止・早期発見のための取り組み	
施策① 未然防止	38
施策② 早期発見	38
課題 2 D V被害者の保護	
施策① 保護	40
施策② 安全確保	40
課題 3 自立支援	
施策① 精神的な負担の解消	42
施策② 自立の促進	42
課題 4 教育・学習の充実	
施策① 家庭での教育	44
施策② 学校での教育	44
目標の実現にむけた推進体制の充実	
課題 1 国・東京都・関係機関との連携・協力の推進	
施策① 国・東京都との連携	48
施策② 男女共同参画宣言都市との連携	48
施策③ 自治体との連携	48
課題 2 区民・事業者・団体等との協働の推進	
施策① 区民・事業者・団体等との協働の推進	50

参考資料

行動計画の概要	53
杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱	54
杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿	56
区民懇談会、推進状況調査部会の開催実績	57

区民懇談会の意見及び 調査結果

1 推進状況調査の概要

1) 調査の目的

行動計画に掲げた施策に該当する事業の内容を明らかにし、行動計画の着実な推進と実効性を確認するために行ってています。

2) 調査の内容

行動計画に掲げた施策に対応する、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までに実施した事業について、男女共同参画の視点からみた事業実績（過去 3 年）と内容の説明を明らかにしています。

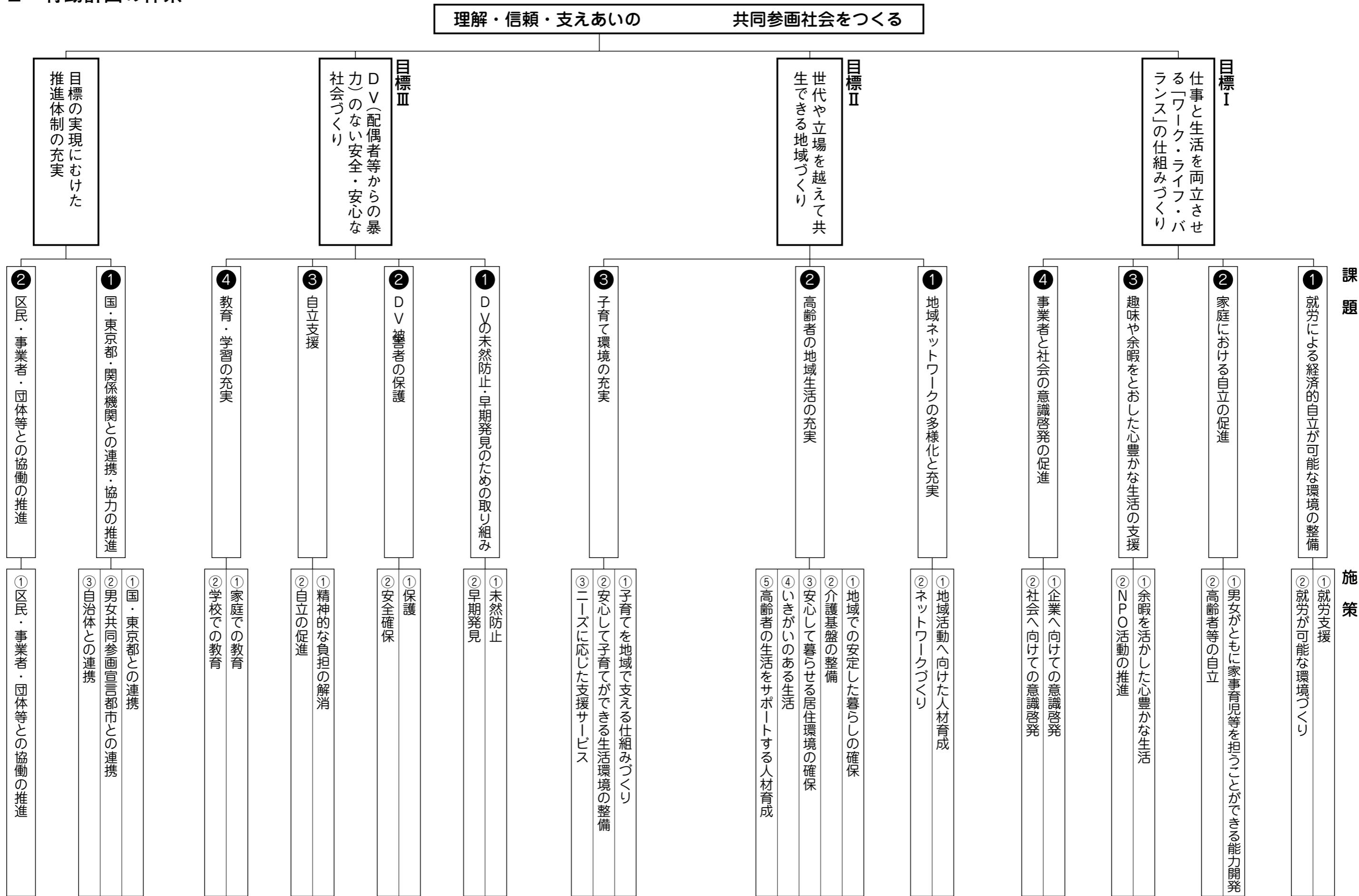
3) 区民意見の反映

男女共同参画とその関係施策について区民の意見を集約し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的・計画的な推進を図るため、区民懇談会を設置しています。

事業の調査結果等について、推進状況調査部会から提起された意見を整理し、区民懇談会の意見としてまとめ、推進状況調査報告書に掲載しています。

2 行動計画の体系

基 本 目 標



3 区民懇談会の意見

目標Ⅰ 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題1 就労による経済的自立が可能な環境の整備

施策② 就労が可能な環境づくり

- ・誰もが安心して働くために、保育園の充実は不可欠である。保育園に入れないために就職をあきらめたりすることがないように、希望する人がすべて入れるように、充実させて欲しい。

- ・働きながらさまざまな年代の子どもを複数（幼児と児童など）育てている家庭のニーズに対応するような切れ目のない支援を行って欲しい。

課題4 事業者と社会の意識啓発の促進

施策① 企業へ向けての意識啓発

- ・企業内保育所をつくるなど、企業の負担も必要だと思うが、企業が保育所をつくるときノウハウを教えたり助成金や補助金があれば、企業も積極的に取り組む気になるのではないか。
- ・男性の育休取得率が下がっているが、企業の模範になるためにも、まずは区の男性職員に率先して育休を取得して欲しい。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに配慮した施策を行える職員になるためにも必要である。
- ・物品購入などの契約のとき、男女共同参画に努力している企業と取引して欲しい。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題1 地域ネットワークの多様化と充実

施策② ネットワークづくり

- ・買い物帰りや仕事帰りなどに気軽に立ち寄り、悩みを相談したり情報交換できるコミュニティカフェのような場所があるとよい。

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策① 地域での安定した暮らしの確保

- ・介護をしているのでいろいろな制度を利用しているが、安らぎ支援員という制度は知らなかった。認知症の家族がいる家庭は増えていると思うので、もっと広報して制度を周知したほうがよい。

施策④ いきがいのある生活

- ・「高齢者」というと、介護や生活支援などの施策が多いが、高齢者の知恵を活かす、世代間のギャップをなくす・縮小する、ということにも力を入れる

べきである。現代の若者は、論理的分析能力や配慮、他人との連帯感が希薄なので、高齢者の知恵・経験・過去のつながり、文化・伝統の継承を積極的に考える必要がある。そういう場をもうけることが、高齢者の生きがいにもつながる。

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題2 DV被害者の保護

施策② 安全確保

- ・「女性に対する暴力」問題対策連絡会議の構成委員に学校や医療関係者が入っていないが、学校や医療機関と連携をとることは非常に大事なので、構成委員にくわえたほうが良い。

課題4 教育・学習の充実

施策② 学校での教育

- ・早いうちから「DVが何か」「DVは犯罪」など教育するのはとても効果がある。DVを愛情と錯覚しないよう正しい知識を身につけるためにも、早いうちから段階に応じた教育が必要である。例えば、DVを題材にした演劇などは、見るだけでもわかりやすくDVに対する認識を持たせることができる。また、自分たちで演じればさらに理解が深まるので効果的だと思う。
- ・男女の人権の視点から男女共同参画の意識を育てるためには学校での教育は重要である。例えば、男女別の名簿は無意識に男性優先の意識を植え付けることになるので、男女混合名簿の採用を進めるべきである。また、名簿のみならず、無意識に性別で役割・優劣をつけることのないような配慮が必要である。

目標の実現にむけた推進体制の充実

- ・男女共同参画を進める上で、男女別の統計がないと何も問題が浮かび上がらないので、「推進状況調査報告書」には、なるべく男女の数を載せて欲しい。
- ・審議会の女性比率を、22年度までに40%にするという目標があるが、なぜ女性比率が低いのか、どこに問題があるかを検証しないと比率はあがらない。特に新制度のもと審議会を設定するのであれば、制度設計の時点での男女比が5：5になるような配慮が必要である。
- ・男女共同参画社会の実現のためには、女性の幹部職員の比率を上げることが重要である。そのためには、受験率、幹部比率を調査し、男女格差があるのならば、どういうふうに格差を縮める努力をしたのか報告して欲しい。

4 推進状況調査の結果

目標 I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題1 就労による経済的自立が可能な環境の整備

施策① 就労支援

事業名	担当課	内 容	単位	実 績				目標値
				18年度	19年度	20年度	22年度	
就労相談	産業経済課	就労相談利用者数	人	150	129	143	312	
再就職・起業の支援	高齢者施策課	相談者数	人	87	49	88	—	
母子家庭等自立支援	子育て支援課	教育訓練給付人数	人	13	7	5	15	

事業内容の説明
求職中の区内在住・在勤・在学の方を対象に、就労専門相談員（キャリア・カウンセラー等）が、自己の適した職業選択、就職・再就職活動の進め方等、就労に関する様々な相談や情報提供をすることにより就職活動を支援し、就職に導くことを目標としている。（毎週火曜日、1人50分で6コマ、予約優先） 【20年度実績】内訳 男72、女71
高齢者のための就労相談。 平成21年度から「高齢者のための就労相談」はシルバー人材センターが自主事業として運営する。また、「シニアの就業・起業・地域活動応援事業」が、ゆうゆう高円寺南館でワーク・ライフ・バランスを念頭に置いた新規事業としてN P O法人に委託して実施される。
母子自立支援プログラム策定員が、母子自立支援員等と連携して、ひとり親家庭の相談にのり、個人の自立のためのプログラムを策定し、教育訓練給付金制度及び高等技能訓練促進事業を活用して、自立を支援する。

施策② 就労が可能な環境づくり

事業名	担当課	内 容	単位	実 績				目標値
				18年度	19年度	20年度	22年度	
介護強化型ケアハウスの運営	高齢者施策課	施設整備定員数（累計）	人	110	110	110	110	
認知症高齢者グループホーム整備	高齢者施策課	区内認知症グループホーム整備定員数（累計）	人	133	151	151	277	
特別養護老人ホーム等の建設助成	高齢者施策課	建設助成及び償還助成実施件数	所	9	10	10	9	
		特別養護老人ホーム確保ベッド数（累計）	床	1,147	1,177	1,177	1,307	

事業内容の説明
施設入所希望者の増加に伴う多様な介護基盤整備の一つとして、区有地に民間事業者の資金、経営能力等を活用したP F I事業として介護強化型ケアハウスを整備する。
比較的安定状態にある認知症高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境のもとで、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活の世話及び機能訓練などが受けられる。また、介護家族の負担を軽減する。
特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を区内に建設する社会福祉法人に対し、建設費の助成及び20年間にわたり独立行政法人福祉医療機構借入金償還助成を行う。

目標 I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題1 就労による経済的自立が可能な環境の整備

施策② 就労が可能な環境づくり

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
保育園入所待機児解消のための緊急対策の計画	保育課	保育園在籍児童数	人	43,662	43,894	47,614	—
		待機児童数 (4月1日現在)	人	46	13	86	0
		区内認証保育所の受託児童数	人	2,685	3,167	3,494	5,201
		区内認証保育所数	所	9	11	11	15
家庭福祉員	保育課	延べ受託児童数	人	306	348	384	557
		家庭福祉員数	人	8	9	9	16
延長保育の拡充	保育課	実施園数	園	26	30	34	44
学童クラブの運営・整備	児童青少年課	入会児童数	人	2,763	2,968	2,978	3,389
		入会障害児童数	人	98	124	131	142
		待機児童数 (4月1日現在)	人	4	14	30	—

事業内容の説明
深刻化する不況などの影響により保育需要が急増し、認可保育園の21年4月入園の申し込みが前年より3割増と大幅に増加した。そこで、待機児童解消に向けた緊急対策を実施することとし、21年度の保育定員の確保に向けその準備作業を行った。 【主な対策の内容】 <ul style="list-style-type: none">・既存保育園の受け入れ定員の増（87人）・区独自の臨時保育室の設置（9所、180人）・整備計画の前倒しによる認証保育所の増設（3所、145人） (21年4月1日現在の待機児童数 137人)
保育需要の高い乳幼児の待機児解消と、家庭的な保育の実施により児童福祉の向上を図る。
平成20年4月から新たに4園で延長保育を開始した。 【今後の方向性】 区内保育園全園（44園）で延長保育を実施する。
○学童クラブ運営の充実 <ul style="list-style-type: none">・可能な限り希望者を受け入れる登録制の実施・保護者のニーズに対応した利用時間延長の実施・障害児受け入れの拡充 ○学童クラブの整備 <ul style="list-style-type: none">・学校の空き教室等を利用した学童クラブの整備（20年度2クラブ新設）

目標 I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題2 家庭における自立の促進

施策① 男女がともに家事育児等を担うことができる能力開発

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
家族介護教室	介護予防課	開催回数	回	181	242	171	—
出産育児準備教室	健康推進課	パパママ学級受講人数（延べ人数）	人	—	2,224	2,230	—
保健センター健康講座	健康推進課	参加者数	人	160	81	65	—
家庭教育	社会教育センター	家庭学級講座数	講座	22	32	32	44
		家庭学級延べ参加者数	人	2,468	5,553	4,700	—

事業内容の説明
ふれあいの家、ケア24等において、介護に関する知識や技術の研修を行う。介護者のリラクゼーションをテーマとするものも要望が多い。男女を問わない参加であるが、より多くの男性が参加できる工夫が必要である。
出産準備教室として、平日・休日パパママ学級を開催。両親が協力して子育てができるように、赤ちゃんの沐浴の仕方などの体験型の講座を実施。 受講者のうち父親の人数 19年度 996人、20年度 1,093人
定年退職後、自立した生き方や地域参加を促すなどの講座の開催。 20年度実施講座 ・定年退職後新しい夫婦関係づくり講座 定年退職経験者の体験談を元に、夫婦間の食のコミュニケーションに関すること ・定年後を楽しくいきいきと過ごすための講座 運動と料理の基本を身につけるとともに、地域参加する方法など。
家庭・地域の教育力の向上を目的に、子どもの成長や育つ環境について考える親や地域の人たちで構成される団体・グループと共に、子育てや家庭、地域社会等において直面する様々な課題について継続的に語らい学びあう「家庭学級」を開催している。また、「家庭学級」の成果と課題を共有し、情報・意見交換等を行う「家庭教育フォーラム」を開催している。 【家庭教育フォーラム】 平成21年1月31日実施 26人14団体参加 【他】『家庭学級の手引きと記録』350部発行 子育団体・施設等配布

施策② 高齢者等の自立

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
障害者地域生活支援事業	障害者施策課	移動支援事業利用者数	人	330	412	441	480
障害者理美容・洗濯乾燥	障害者施策課	利用者数	人	116	109	112	124

事業内容の説明
相談支援、日常生活用具の給付・貸与、移動支援、地域活動支援センター、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等。対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断し、サービスを給付または助成。
理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図り、また寝具を洗濯乾燥することで障害者の健康の保持を図る。

目標 I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題3 趣味や余暇をとおした心豊かな生活の支援

施策① 余暇を活かした心豊かな生活

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
すぎなみ地域大学の運営	すぎなみ地域大学担当	実施講座数	本	12	24	31	40
		受講者数	人	555	764	1,076	1,200
公園育て組・花咲かせ隊	みどり公園課	公園育て組	団体	20	32	36	55
		花咲かせ隊	団体	99	106	106	110
区民企画講座(セシオン愉快なおやじ塾)	社会教育センター	延べ参加者数	人	106	91	134	—
区民企画講座(高円寺若者雑学塾)		延べ参加者数	人	85	48	118	—

事業内容の説明
地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍するための講座を開講した。
趣味や余暇を活かした区民によるボランティア団体づくりができる。地域の財産としての公園の維持管理の一部を担ってもらうことにより、地域社会に貢献できる。
公募の区民を委員として企画運営委員会を設置し、そこでの話し合いをもとに、一般区民向けの講座を開催している。同時に、会議のなかで地域資源の発見や委員間の協力関係を深め、引き続き地域活動のリーダーとなっていくことを目指している。 企画運営委員会設置にあたっては、日頃地域活動との接点がうすくなりがちな「中高年男性」と「若者」に主な対象を絞って委員募集し、それぞれの特性を生かした講座を開催している。 【20年度開催講座】 陶芸教室、シャンソン講座、スローフード蕎麦打ち講座 エコを身近に！「食」の文化祭

施策② N P O活動の推進

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
NPO等の活動の推進	地域課	活動支援助成件数	件	17	31	19	30
		区内のN P O法人数	団体	241	279	290	300

事業内容の説明
N P O支援センター、地域活動ネット、ボランティア・地域福祉推進センターへの運営支援とN P O支援基金運営・普及啓発。 【すぎなみN P O支援センター】 N P Oの中間支援組織。団体の組織活動の支援を図る。 【杉並ボランティア・地域福祉推進センター】 区民のボランティア活動や地域活動への参加を支援。地域でのボランティアネットワークを整備し、区民やN P O、事業者等の社会貢献活動の推進を図る。

目標I 仕事と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」の仕組みづくり

課題4 事業者と社会の意識啓発の促進

施策① 企業へ向けての意識啓発

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
企業向け啓発セミナー	文化・交流・男女共同参画課	参加者数	人	—	45	39	—
すぎなみ商工だより	産業経済課	—	—	—	—	—	—
子育て優良企業表彰制度	子育て支援課	最優良賞 優良賞 地域貢献賞	所	1 3 2	1 2 3	1 1 3	—

事業内容の説明
ワーク・ライフ・バランスの実現のため、積極的に取り組み、効果を上げている企業の経営者を講師に招き、講演を行っている。(19年度から実施) 20年度 「経営戦略としてのWLB（ワーク・ライフ・バランス）」 講師：佐々木常夫（東レ経営研究所社長）
区内事業所に対し、区の商工振興施策や商工業情報、融資制度等の情報を提供するため年4回（6月・9月・12月・3月）発行。 ワーク・ライフ・バランスの記事を掲載することで、事業所への周知を図ることができる。 【平成20年度実績】 12月号に掲載
区は、子どもの育ちや子育ては家庭だけではなく、地域を含めた社会全体で支えあうことが重要と考え、その取り組みの一つとして、仕事と家庭の両立支援や地域貢献活動など、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業・事業者を顕彰することで、区内事業者の子育て支援への取り組みを促すことを目的に「杉並区子育て優良事業者表彰制度」を平成18年度から実施している。

施策② 社会へ向けての意識啓発

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
男女共同参画周知	文化・交流・男女共同参画課	—	—	—	—	—	—

事業内容の説明
男女共同参画週間（6月22日～29日）、女性に対する暴力をなくす週間（11月12日～25日）に合わせ啓発を行った。 ・男女共同参画週間 ポスター掲示250枚、懸垂幕掲出（6月1日～30日） ・女性に対する暴力をなくす週間 ロビー展示（11月10日～13日）

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題1 地域ネットワークの多様化と充実

施策① 地域活動へ向けた人材育成

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
すぎなみ地域大学の運営	すぎなみ地域大学担当	地域活動参加率	%	73	71	84.9	80
		新規設立団体数(累計)	団体	2	6	9	15
成人学習支援 (社会教育事業推進組織運営)	社会教育センター	すぎなみ大人塾 参加者数	人	52	131	71	60
		車座委員会議題件数	件	65	60	42	—

事業内容の説明
地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍するための講座を開講した。

事業内容の説明
地域になじみにくい若者や勤労男性等を対象とした講座を開催する等、地域参加者層を広げながら、地域をつくるコーディネート力を育む学習の場を提供する。 区民の参画と協働により社会教育事業の振興を図る「社会教育事業推進委員会（愛称：車座委員会）」を設置し、多様な領域で活動する多世代の男女の意見を事業運営等に反映している。具体的には、現代的課題を取り上げる「社会教育セミナー」開催への参画や、参加者相互に話し合い地域と社会教育への理解を深めていく「車座トーク」の開催などに関わっている。

施策② ネットワークづくり

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
すぎなみ地域活動ネット運営支援	地域課	—	—	—	—	—	—
地域のたすけあいネットワーク（地域の目）	高齢者施策課	あんしん協力員数	人	291	372	435	1,000
地域ささえ愛グループ	介護予防課	グループ数	団体	73	77	82	84

事業内容の説明
平成17年4月運用開始。区民の地域活動への参加を促進するため、インターネットを利用して区の地域活動団体の情報を広く発信するとともに、区民の地域活動への参加を支援するための情報基盤としてのサイト。 【20年度実績】 新規コンテンツ作成、PR用チラシ配布、個別相談会開催（12回）、マニュアル配布、アンケート実施等。 サイト訪問者数 69,970件、サイト訪問者がアクセスした画面数 883,713件
地域包括支援センター（ケア24、20箇所）を拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関が、ひとり暮らし高齢者等の見守り、声かけ活動を行う。 【今後の方向性】 見守りを必要とする高齢者の掘起こし、協力員・協力機関の増員のため、ますますの事業周知展開してゆく。
病気や加齢などで家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいと社会参加の促進を図るために自主的に介護予防活動を行っているグループに対し、必要な支援を行う。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題1 地域ネットワークの多様化と充実

施策② ネットワークづくり

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
子ども・子育てメッセの開催	子育て支援課	出展・協賛団体数	団体	68	75	91	90
		来場者数	人	1,500	1,700	1,900	—
地域子育てネットワーク事業	児童青少年課	連携事業数	件	1,163	1,499	1,453	1,500
		延べ参加者数	人	84,671	101,069	105,497	106,000
地域子育てネットワーク区民企画事業	児童青少年課	企画数	企画	16	9	9	15
出産育児準備教室	健康推進課	母親学級受講人数 (延べ人数)	人	1,196	2,212	2,256	—
生涯スポーツ振興事業	社会教育スポーツ課	各種生涯スポーツ事業回数	回	40	43	34	36

事業内容の説明
子ども・子育てを応援する区民・地域団体・企業等が、活動紹介やワークショップ、絵本の読み聞かせなどを行った。 子育て支援団体同士、支援団体と子育て家庭がつながるきっかけづくりの場を提供した。
小学校通学区域を単位とした区内39の各地域において行政機関や関係団体、区民などで連絡会を構成している。支えあう地域を目指して、子どもから高齢者まで出会い・ふれあう地域ぐるみの行事を実施したり、子育て支援について連携を進めている。
区民の方からのアイデアや発想を企画にして、講演会、講座やふれあい交流事業を実施。 【20年度の事業例】 ざりまるふれあいコンサート（善福寺児童館）
妊娠・出産の知識を得るとともに、地域で共に子育てをしていく仲間づくりを目的に3日制で行っている。 20年度 開催回数36回。
生涯スポーツ振興事業を通して、スポーツ実施者の拡大を図ると共に、運営等への参画・協働の仕組みを充実させ、様々な立場でスポーツに関わり、人と人とのつながりが広がることで、スポーツによる地域づくりをめざす。 【20年度事業】 体育指導委員地域拠点活動、綱引き大会、キンボール交流大会、すぎなみスポーツデビュー、中学校対抗駅伝、すぎなみ名物・ファミリー駅伝、春の区民歩こう会、秋の区民歩こう会、わいわいスポーツ教室

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策① 地域での安定した暮らしの確保

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
高齢者緊急安全システム	高齢者施策課	利用世帯数	世帯	682	686	722	1,119
高齢者生活支援サービス	介護予防課	延利用者人数	人	120	86	97	111
高齢者配食サービス	介護予防課	登録者数	人	1,666	1,583	1,503	2,000
高齢者理美容サービス	介護予防課	利用者延人数	人	1,699	1,333	1,207	1,820
高齢者寝具洗濯乾燥サービス	介護予防課	利用延回数	回	2,616	2,593	2,599	2,672
高齢者のための相談窓口の充実	介護予防課	—					
高齢者虐待防止	介護予防課	延べ参加人数	人	30	80	203	200

事業内容の説明
急病に陥ったとき、ペンダントのボタンを押すだけで、消防庁などに通報され、救急車が要請され救命活動を行う。また、火災防止のために電磁調理器やガス安全システムの給付や貸与も行う。
一時的に体調をくずしたひとり暮らし高齢者世帯等から相談を受けた場合、実態調査をした上で、ヘルパー派遣をおこなう。
虚弱な高齢者にふれあいの家で調理した夕食を居宅まで配達し、手渡しすることにより安否の確認をする。
在宅のねたきり高齢者等が、自宅で理美容サービスを受けるに際し、理美容または美容師の出張に係る経費を助成することにより、生きがいの助長及び健康の保持等、高齢者の福祉の増進を図る。
介護保険の要支援・要介護認定を受けている方、または同じような状態にある、寝具を干すことが困難など、寝具の衛生を保つことに配慮が必要な高齢者の方等に、寝具の洗濯・乾燥サービスを行う。
認知症に関する相談、グループホームにおける認知症介護相談、地域包括支援センターによる総合相談の支援。
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間に及ぶ介護疲れによるストレスや、介護や疾病に対する知識不足などの要因から虐待につながっているケースが多いため、その家族の抱えている問題を十分理解し、高齢者、養護者ともに支援するための講演会を実施。 「介護するとき、されるとき」 155人参加 　講師：山浦成子（日本高齢者虐待防止センター理事） ・高齢者や養護者にとって身近な存在であり相談を受けやすい立場にある近隣住民や地域の民生委員を対象に虐待の早期発見や防止について講演会を実施。 「虐待を防止するまちづくりのために」 48人参加 　講師：佐藤美和子（日本高齢者虐待防止センター理事）

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策① 地域での安定した暮らしの確保

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
認知症の高齢者家族安らぎ支援事業	介護予防課	派遣世帯数	世帯	28	39	48	30
		派遣時間	時間	728	1,373	1,727	—
ふれあい収集	清掃事務所	収集件数	件	945	740	887	—

事業内容の説明
<p>認知症の高齢者を在宅で介護されているご家庭に、認知症の方の介護経験があり研修を受けた安らぎ支援員が伺い、家族の方が休息のために外出などをする間、認知症の方のお話相手や見守りを行う。1世帯当たり年間96時間まで利用可能。 20年度 支援員登録者数 54人（実働20人） 【今後の方向性】 在宅の介護者を支える事業として、利用時間の制限の拡大を検討。</p> <p>高齢者等で、ごみや資源の集積所への排出が困難な家庭を対象に戸別収集を行う。</p>

施策② 介護基盤の整備

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
認知症高齢者グループホーム整備	高齢者施策課	区内認知症グループホーム整備定員数（累計）	人	133	151	151	227
介護強化型ケアハウスの運営	高齢者施策課	施設整備定員数（累計）	人	110	110	110	110
特別養護老人ホーム等の建設助成	高齢者施策課	建設助成及び償還助成実施件数	所	9	10	10	9
		特別養護老人ホーム確保ベッド数（累計）	床	1,147	1,177	1,177	1,307

事業内容の説明
比較的安定状態にある認知症高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境のもとで、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活の世話及び機能訓練などが受けられる。また、介護家族の負担を軽減する。（I 1②再掲）
施設入所希望者の増加に伴う多様な介護基盤整備の一つとして、区有地に民間事業者の資金、経営能力等を活用したPFI事業として介護強化型ケアハウスを整備する。（I 1②再掲）
特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を区内に建設する社会福祉法人に対し、建設費の助成及び20年間にわたり独立行政法人福祉医療機構借入金償還助成を行う。（I 1②再掲）

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策③ 安心して暮らせる居住環境の確保

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
高齢者等応急一時居室の提供	住宅課	借上げ室数	戸	100	100	93	91
		利用室数	戸	64	59	61	81
住宅修築資金の融資あっせん	住宅課	あっせん	件	13	2	7	40
		融資	件	10	2	3	40
住宅に関する相談窓口	住宅課	開催状況	回	91	91	93	100
高齢者住宅の運営	住宅課	みどりの里居室数	世帯	374	374	374	374
		シルバーピア	世帯	91	139	159	159
高齢者等アパートのあっせん	住宅課	成立件数	件	36	52	48	—
		助成金支給件数	件	23	35	41	—
高齢者等入居支援事業	住宅課	見守りサービス等利用件数	件	8	6	26	30

事業内容の説明
緊急に新たな住宅の確保が必要な方に、緊急避難用の住宅として一時的（1年以内）に区が借上げた民間アパートを提供している。 21年度から入居対象者を ①高齢者世帯 ②ひとり親家庭 ③障害者世帯 ④災害被災者 ⑤犯罪被害者 ⑥DV被害者に拡大した。
杉並区住宅修築資金融資あっせん条例に基づく住宅修築資金の融資あっせん、金融機関への利子補給をおこなっている。
住まいの修繕・増改築相談を、毎週月曜日と金曜日の午後1時から4時まで区役所1階ロビーで実施している。
高齢者を対象として、手すりなど高齢者に配慮した設備を設けた集合住宅。あき室待ち登録の募集を年1回5月に行っている。
高齢者を対象として、手すりなど高齢者に配慮した設備を設けた集合住宅。あき室待ち登録の募集は東京都が行っている。
取り壊し、立ち退き等の理由により新たにアパートを探している方にアパートのあっせんを行う。対象になる方は、高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者。
アパートあっせん事業で賃貸借契約を締結された方のうち、所得制限等の支給要件に該当する方に、69,800円を限度に仲介手数料を助成する。
アパートを探している、又はアパートにお住まいの方で、「保証人がいない」、「日々の生活に不安を抱えている」などの理由で困っている方のアパート生活を支援する。対象になる方は高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策④ いきがいのある生活

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
ゆうゆう館の運営	高齢者施策課	協働事業実施館数	人	9	15	17	31
高齢者いきがい活動支援	高齢者施策課	イベント・事業参加者数	人	25,310	36,740	50,576	60,000
いきいきクラブの活動支援	高齢者施策課	いきいきクラブ加入人員	人	7,540	7,317	7,051	8,000
ふれあい入浴	高齢者施策課	延べ利用者数	人	41,456	37,083	90,456	—
まちの湯事業	高齢者施策課	延べ参加者数	人	3,087	2,632	3,261	—
敬老会・半寿顕彰式典の開催	高齢者施策課	式典参加者数	人	4,673	4,332	4,201	5,820
長寿祝い品の贈呈	高齢者施策課	祝い品贈呈者数	人	170	218	252	—

事業内容の説明
一人ひとりの高齢者が、それぞれの価値観を大切にしながら、生涯現役で活躍できる地域社会を目指し、その活動拠点となるゆうゆう館や高齢者活動支援センターが、多様化する高齢者の価値観を意識した特色のある運営ができるように、N P O 法人等とのさらなる協働化を進めた。
定年を迎える地域に戻ってくる団塊の世代を含め高齢者に、生きがいを高める活動・学習の場を提供するとともに、地域で活動する団体相互の情報交換・連携による事業の拡大で、高齢者が地域の中で生きがいを持って暮らしていくよう支援する。
20年度現在84団体あるいきいきクラブの、社会奉仕活動・友愛活動・生きがい活動・健康づくり等のクラブ活動に対して各クラブの会員数を考慮し助成する。また、全クラブが加入している連合会に対しても運営費の助成を行う。
65歳以上の区民を対象に、各浴場が定める曜日、時間に100円で入浴できる。 20年度から実施回数を拡大した（月2回→月4回）。 21年度から毎週
高齢者の健康増進を図るため、区内の公衆浴場組合が健康事業を実施。
75歳以上の区民を対象とする式典及び演芸会を開催。敬老会式典と併せて、半寿（81歳）の顕彰式典を開催。 20年度は、区内の保育園・幼稚園児の歌と演技、橋幸夫歌謡ショー
100歳以上の区民に祝い品を贈呈。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題2 高齢者の地域生活の充実

施策④ いきがいのある生活

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
保健センター 健康講座	健康推進課	参加者数	人	160	81	65	—

事業内容の説明
<p>定年退職後、自立した生き方や地域参加を促すなどの講座の開催。 20年度実施講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後新しい夫婦関係づくり講座 ・定年退職経験者の体験談を元に、夫婦間の食のコミュニケーションに関すること ・定年後を楽しくいきいきと過ごすための講座 運動と料理の基本を身につけるとともに、地域参加する方法など。 <p>(I 2 ①再掲)</p>

施策⑤ 高齢者の生活をサポートする人材育成

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
介護予防 サポーター 人材育成	介護予防課	受講生	人	25	19	23	30
ウォーキング リーダー人材育成	介護予防課	受講生	人	—	—	約 30	30
介護者応援 ボランティア 人材育成	介護予防課	受講生	人	—	21	18	30

事業内容の説明
介護予防について正しい知識を持ち、各事業で活動し、地域での介護予防の普及に当たる人材を育成するため、地域大学での養成講座を開催する。
認知症予防のために高齢者がウォーキングを生活習慣に取り入れることをサポートする区民。すぎなみ地域大学で養成しN P O化をめざす。ウォーキングを始める・続けることをめざす「続けたいひとのウォーキング講座」や区民同士の交流を図る「川べりウォーク」のスタッフとして活躍。
地域で介護する方が集う「介護者の会」で、介護者が介護の悩みや不安を、安心して話しあえるように支援する区民の養成。活動母体はN P O法人「杉並介護者応援団」

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題3 子育て環境の充実

施策① 子育てを地域で支える仕組みづくり

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
子育て応援券	子育て支援課	子育て応援券 交付者数	人	—	23,673	23,450	25,000
ゆうキッズ事業	児童青少年課	利用者数	人	246,188	246,181	218,461	230,000
地域運営学校 (コミュニティー・スクール) の拡充	教育改革推進課	「地域運営学校」 設置数 (累計)	校	4	6	9	15
学校支援本部の 設置・拡充	教育改革推進課	「学校支援本部」 設置数 (累計)	校	5	17	33	66 (全校)
(仮称) 地域教育推 進協議会の設置	教育改革推進課	—					
家庭教育	社会教育センター	家庭学級講座数	講座	22	32	32	44
		家庭学級延べ 参加者数	人	2,468	5,553	4,700	—

事業内容の説明
就学前のお子さんのいる保護者に「杉並子育て応援券」を平成19年6月から配付。これにより地域に様々な子育て支援サービスがあることの周知を図り、一時保育や親子参加のサービス等を利用しやすくすることにより、子育ての不安感・負担感の解消、地域の様々な人とかかわりながら、子育てができるまちづくりを目指している。 20年度の交付率97.3%
主に午前中の時間を活用して、乳幼児親子が児童館でくつろいだり遊んだりできる環境を整備するとともに、親子で楽しめるプログラムや相談活動を実施し、子育て支援を推進する。他の親子と交流したり、ミニプログラム・講座・講演会をとおして、子育てに対する不安感や負担感を解消したり、子育てする力を培っていけるような活動を行った。
保護者や地域住民などが合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持つて学校運営に参画する「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」を設置し、地域住民が支援者としてだけでなく、学校運営の当事者として参画できる学校づくりを行っている。 学校運営協議会委員 96人（男性69人、女性27人）
学校と地域の連携体制の構築を図り、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるよう「学校支援本部」の設置を支援していくとともに、地域人材の発掘・育成に取り組んでいる。
就学前教育や小中学校の教育、地域の教育など、自らの教育課題に主体的に取り組む地域を目指すため、モデル地区において、「(仮称) 地域教育推進協議会」を設置する。 21年度設置。
家庭・地域の教育力の向上を目的に、子どもの成長や育つ環境について考える親や地域の大人たちで構成される団体・グループと共に催し、子育てや家庭、地域社会等において直面する様々な課題について継続的に語らい学びあう「家庭学級」を開催している。また、「家庭学級」の成果と課題を共有し、情報・意見交換等を行う「家庭教育フォーラム」を開催している。 【家庭教育フォーラム】 平成21年1月31日実施 26人14団体参加 【他】『家庭学級の手引きと記録』350部発行 子育団体・施設等配布 (I 2 ①再掲)

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題3 子育て環境の充実

施策② 安心して子育てができる生活環境の整備

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
民生（児童）委員活動	保健福祉部 管理課	要保護児童の発見の通告・仲介件数	件	127	45	40	—
バリアフリー協力店の普及・啓発	保健福祉部 管理課	登録店舗数	店	—	—	78	500
子育てサイトの充実	子育て支援課	サイト訪問者数	人	19,515	107,703	191,194	—
児童虐待防止対策	子育て支援課	虐待・養育困難ケースの延べ相談件数	件	6,162	6,155	12,154	9,000
児童虐待防止対策（関係機関との連携）	子育て支援課	—	—	—	—	—	—

事業内容の説明
児童委員は、児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を把握し、その保護、保健その他の福祉に関し、福祉事務所等関係機関と連携をとって相談・支援を行っている。また、地域の中で児童虐待の早期発見に努め、児童虐待に気づいたとき、虐待が疑われるときは、子ども家庭支援センター、児童相談所へ相談・通告をしている。
小さな子ども連れの方など誰もが気軽にお店を利用できるように、バリアフリー環境が整備されたり赤ちゃんなどへの対応がやさしいお店を、区がバリアフリー協力店として登録する事業を行っている。登録店舗は入り口付近に専用ステッカーを貼付する。また、区内のバリアフリー情報を提供しているウェブサイト「いってきまっぷ」に協力店を掲載して情報提供を行い、あわせて店舗のPRも行っている。 20年6月開始の事業。 21年度は累計300店舗を目指している。
「すぎなみ子育てサイト」は、子育て家庭や子育て支援団体などがサイトの企画や運営に参加し、魅力あるサイトとして育てていくことを基本的な考え方として、 1. 子育てに関する行政情報、民間サービス、地域情報等を、子どもの成長や生活にあわせ、必要な時に手軽に入手でき、 2. また、サイトを通じて、子育て家庭やNPOなどの子育てを支える地域団体が交流できるようすることで、地域の子育てを支援する力の向上や、子育てしやすい環境づくりを向上させる地域ポータルサイトとすることを目指している。 総ページビュー数 2,062,398 19年1月サイト開設
養育困難・虐待等の相談窓口として連絡を受け、ケースワークを行う。また、児童虐待の区調整機関として、杉並区要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、個別事例検討会、研修等を行う。
杉並区要保護児童対策地域協議会（児童福祉法25条の2）の各種会議の開催運営と本地域協議会の主旨等の周知と緊密な連携を目指し、各機関に働きかけを行った。 また、児童養護施設等連絡会では、各施設情報交換の中で現状を把握し、今後の対応のあり方を検討した。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題3 子育て環境の充実

施策② 安心して子育てができる生活環境の整備

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
児童虐待防止対策 (職員研修)	子育て支援課	延べ参加人数	人	263	204	186	200
児童虐待防止対策 (区民への啓発活動)	子育て支援課	—	—	—	—	—	—
小児救急医療体制の充実	地域保健課	総受診者数	人	5,586	5,888	5,602	—
小児急病相談の充実	地域保健課	総利用件数	件	13,977	15,990	15,835	—

施策③ ニーズに応じた支援サービス

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
子どもと家庭に関する総合相談事業	子育て支援課	相談件数	件	7,580	7,596	13,384	9,000

事業内容の説明
児童虐待に対して的確な対応ができるよう、児童に関わる区内の関係機関の職員を対象に、研修やケーススタディを実施した。 20年度 児童虐待対策研修 2回実施 延べ107人参加 虐待対応ケーススタディ 2回実施 延べ79人参加
20年度実績 児童虐待防止ポスター（厚生労働省作成）を区内施設に配布 1回 保護者を対象にした児童虐待防止リーフレットを作成・配布（5,000部） 区民を対象にした児童虐待防止講演会 1回開催 82人 児童虐待予防のための子育て相談事業 グループカウンセリング 119回 保護者心の相談 60回 相談サロン開催 137日 児童 492人 保護者 380人 タッチケア 10回 コーチング 9回 ペアレント・トレーニング・プログラム延べ 104人参加 児童虐待防止のための啓発のリーフレットを乳児健診の保護者に配布した。また子育て中の保護者を対象にした講演会や講座など年間を通じて開催した。
小さい子どもを抱える家族の安心・安全に向け、「休日等夜間急病診療所（杉並保健所内）」、「東京衛生病院」及び「河北総合病院」において、平日夜間及び休日の小児科の受診枠を確保している。 河北総合病院は、東京都の二次救急医療機関の指定を受け、21年4月1日から24時間365日の小児急病対応を行っている。
小さい子どもを抱える家族の安心・安全に向け、24時間365日、専門の保健師・看護師が小児急病相談及び医療機関案内を行う電話サービスとして、「急病医療情報センター」を運営している。

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

課題3 子育て環境の充実

施策③ ニーズに応じた支援サービス

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	総会員数	人	1,179	1,290	1,636	2,220
子どもショートステイ	子育て支援課	総利用日数	日	402	594	558	770
ひととき保育の運営	子育て支援課	実施所数（累計）	所	3	7	9	11
		年間延べ利用者数	人	171	7,310	16,876	8,500
病児・病後児保育	保育課	延べ利用者数	人	436	391	1,039	1,500
		施設数	所	1	2	2	3
育児相談	健康推進課	育児相談会参加者数	人	—	—	6,369	—
育児・教育相談の充実	保健センター	延べ相談件数（5センター計）	件	6,201	7,111	6,614	—
親子の活動や仲間づくりの支援	保健センター	延べ支援人数（5センター計）	人	2,989	2,506	2,233	—

事業内容の説明
子育て支援が必要な区民（利用会員）と支援ができる区民（協力会員）が相互援助活動を行う会員組織を運営する。杉並区社会福祉協議会に事業委託。（20年度会員内訳 利用会員1,272人 協力会員340人 利用・協力会員24人）
保護者の病気、出産、看護、冠婚葬祭、事故等での一時的な子どもの養育困難時に、委託先の区内養護施設・乳児院で預かりをする。利用の受付、施設との調整等を行う。
すべての家庭がゆとりを持って子育てができるよう、保育園に子どもを預けていない親のニーズにも対応するため、「ひととき保育」サービスを拡充した。20年度は2所開設し、9ヶ所に設置。21年度2所開設予定。
医療機関内に付設された専用スペースに、看護師と保育士を配置した施設で、病気やケガの定期から回復期の保育をする。
乳幼児の健やかな成育のために、地域で楽しく子育てができるような支援を行う。毎年60回開催
専門職による相談や参加者の情報交換、グループワークを実施している。相談やグループワーク等の中で、育児不安の軽減とともに、子育ての役割分担や協働について考えたり、男女平等の意識啓発をすることができた。意識啓発の場としても有効。 育児相談（20年度） 実施回数 萩窪 12回 高井戸 12回 高円寺 12回 上井草 12回 和泉 24回 相談件数 萩窪 1,020件 高井戸 1,839件 高円寺 988件 上井草 1,298件 和泉 1,469件
母親学級や栄養講座、地域の個別支援から、子育てグループの育成支援、組織化を行っている。子育て相談、情報交換、グループ活動等を通して、子育ての協働に対する意識啓発や地域での子育てへと視野を広げることができた。意識啓発の場としても有効。 母子グループ等育成支援（20年度） 母子グループ数・支援実績（延人数） 萩窪 3 G (300人) 高井戸 5 G (912人) 高円寺 3 G (36人) 上井草 17 G (945人) 和泉 1 G (40人)

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題1 DVの未然防止・早期発見のための取り組み

施策① 未然防止

事業名	担当課	内 容	単位	実 績				目標値
				18年度	19年度	20年度	22年度	
職員研修	人材育成課			—				
ポスター掲示、DVカード配布	文化・交流・男女共同参画課			—				

事業内容の説明
新任研修の中で人権について講義した。
・相談機関を記載したポスターを、区内掲示板や区施設に掲示。 ・相談機関を記載したDVカードを配布。 配布場所…男女平等推進センター、福祉事務所、保健所、子ども家庭支援センター、区内病院（杉並区医師会を通じ配布）、民生委員。 20年度から、保健バッグに入れ配布。

施策② 早期発見

事業名	担当課	内 容	単位	実 績				目標値
				18年度	19年度	20年度	22年度	
女性相談	文化・交流・男女共同参画課	相談件数	件	1,035	835	700	—	
		DV相談件数 (相談件数の内数)	件	82	109	107	—	
母子・女性・家庭相談	杉並福祉事務所	母子相談件数	件	1,970	1,286	1,287	—	
		女性相談件数	件	1,380	985	788	—	
		家庭相談件数	件	341	275	301	—	
あらゆる暴力・女性問題に対する相談	保健センター	相談件数 (5所合計)	件	277	277	155	—	

事業内容の説明
女性が抱えるさまざまな問題の解決に向けて、専門の女性相談員による一般相談を男女平等推進センターで実施。 20年度 電話相談件数 676件 来所相談件数 24件 ※19年度から相談員を外部委託。
夫等からの暴力や離婚問題等夫婦男女関係などの相談に対し、母子自立支援員（婦人相談員兼務）や家庭相談員が相談に応じ、助言及び各種制度や他機関紹介など自立に必要な支援を行っている。
母子保健事業や保健師地区活動等をとおして、暴力・女性問題を早期に発見し、関係機関と連携して対応している。今後もあらゆる場面で相談を充実させ、関係機関との連携強化により、適切な対応をしていく必要がある。

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題2 DV 被害者の保護

施策① 保護

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
犯罪被害者支援	区民生活部管理課	D V被害 相談受理件数	件	3	5	5	—
母子・女性・家庭 相談	杉並福祉事務所	一時保護件数	件	56	58	41	—

事業内容の説明
犯罪被害者支援でも一時利用住宅の提供を行っているが、事情に応じ福祉事務所等関係部署と連携を図りながら対応している。
D Vや家庭内のトラブル等により、一時的に住むところのない女性・母子を女性相談センターや民間施設等で一時保護する。心身の安定を図るとともに、次のステップに向けた支援を行っていく。

施策② 安全確保

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
住民基本台帳の 閲覧等の制限	区民課	支援措置申出件数	件	112	143	165	—
「女性に対する 暴力」問題対策 連絡会議	文化・交流・男女 共同参画課	—					

事業内容の説明
住民基本台帳法に基づき、D V被害者等の現住所地が加害者に伝わらないよう住民基本台帳の閲覧等の制限を行う。
「女性に対する暴力」に関わる機関相互の連携及び対策について着実な推進を図るため連絡会議を開催している（年1～2回）。 【構成機関】 文化・交流・男女共同参画課、子育て支援課、杉並福祉事務所、保健センター、杉並児童相談所、区内警察署
保健センターをはじめ、関係各課や他機関との連携を推進し、統一した処遇方針や役割分担に基づき、相談者への支援体制の整備・強化を図っている。 20年度開催 ・保健センターと福祉事務所の連絡会 3回 ・東京都女性相談センター、特別区人事厚生組合運営施設、民間施設等との連携・調整 1回

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題3 自立支援

施策① 精神的な負担の解消

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
相談者のこころの相談・グループカウンセリング	保健センター	保護者のこころの相談（5所合計）	件	86	106	98	—
		子育てグループカウンセリング参加延人数（5所合計）	人	514	515	580	—

事業内容の説明
児童虐待予防を目的として、育児不安や育児負担感が強い親やこころの問題を抱えている親に対して、専門相談及びグループカウンセリングを行う。

施策② 自立の促進

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
母子・女性福祉資金貸付	杉並福祉事務所	母子貸付件数	件	173	198	224	—
		女性貸付件数	件	17	13	24	—
高齢者等アパートあっせん事業	住宅課	申込件数	件	69	86	75 (1)	—
		成立件数	件	36	52	48 (0)	—

事業内容の説明
母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のための母子福祉資金、及び女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない（いても扶養を受けられない）女性に、女性福祉資金の貸付を行っている。
取り壊し、立ち退き等の理由により新たにアパートを探している方にアパートのあっせんを行う。対象になる方は、高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者。 ※（ ）内は、DV被害者の内数 ※高齢者以外が対象になったのは、平成20年度から。

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題4 教育・学習の充実

施策① 家庭での教育

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
家庭教育	社会教育センター	家庭学級講座数	講座	22	32	32	44
		家庭学級 延べ参加者数	人	2,468	5,553	4,700	—
ブックスタート	中央図書館	対象者数	人	3,666	3,842	3,956	—
		配布数	人	3,541	3,746	3,829	—

事業内容の説明
<p>家庭・地域の教育力の向上を目的に、子どもの成長や育つ環境について考える親や地域の大人たちで構成される団体・グループと共に、子育てや家庭、地域社会等において直面する様々な課題について継続的に語らい学びあう「家庭学級」を開催している。また、「家庭学級」の成果と課題を共有し、情報・意見交換等を行う「家庭教育フォーラム」を開催している。</p> <p>【家庭教育フォーラム】 平成21年1月31日実施 26人 14団体参加</p> <p>【他】『家庭学級の手引きと記録』350部発行 子育団体・施設等配布 (I 2①、II 3①再掲)</p> <p>ブックスタートは、乳幼児健診（4ヶ月児）の際に「赤ちゃん絵本」のほか、子育て情報などをブックスタートパックとして保護者に手渡す活動である。絵本を介した語りかけによる赤ちゃんと保護者とのふれあいが言葉を育て、保護者にとっても子育てが楽しいひとときとなるように、ブックスタートパックの配布に努め、幼児期における読書活動を支援していく。</p>

施策② 学校での教育

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
人権教育	済美教育センター	—	—	—	—	—	—
小学校スクール カウンセラー事業	済美教育センター	延べ相談件数 (小学校)	件	9,123	9,342	13,320	—
		延べ相談件数 (中学校)	件	9,918	10,953	9,488	—

事業内容の説明
<p>学校教育全体を通して人権を尊重する精神をより一層徹底し、人権教育の本質についての授業研究や先進校の訪問等によって教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導法改善を図ることを目的に人権教育研修において実施。</p> <p>【20年度実績】 初任者研修 7月29日「人権教育」 10年経験者研修・選択課題（人権教育）研修 5月20日、6月20日、9月9日、10月30日（ただし、10年経験者研修対象者は4回のうち2回受講）</p> <p>全校に教育相談員をスクールカウンセラーとして派遣（中学校は都から派遣）。児童・保護者・教員からの相談・支援、カウンセリング、研修会の講師などを行う。スクールカウンセラーが週1回学校に訪問していることで、保護者の相談に応じることができている。今後もスクールカウンセラーの力量を高め、支援していく。</p>

目標Ⅲ DV（配偶者等からの暴力）のない安全・安心な社会づくり

課題4 教育・学習の充実

施策② 学校での教育

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
相談・支援	済美教育センター	延べ相談件数 (来所)	件	5,925	6,454	7,279	—
		延べ相談件数 (電話)	件	231	191	207	—
教育活動の推進	済美教育センター	男女混合名簿の導入 (中学校)	校	3	3	2	—

事業内容の説明
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒や保護者、教員への相談を行い、悩みや心配ごとについて解決に向けた支援を行う。来所での面接相談や訪問相談、匿名での電話相談を行っている。 ・来所相談の中で、子育てのみならず、夫婦間の悩み等にも応じている。 ・子育て支援講座では、母親が子育てを抱え込まずに、育児を楽しめるよう支援している。今後も子育てに悩む母親の課題をテーマに取り上げ開催していきたい。年2回実施。 <p>【20年度実施講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの伸びることばがけ 関わりことばってなあに ・登校しぶり 不登校の理解と対応～不登校を明日へのステップに～ <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会の設置 委員：幼稚園、小・中学校の管理職、教員 13名 年4回開催 報告書1回発行 全教員へ配布 ・男女混合名簿の導入 小学校 44校（全校）

目標の実現にむけた推進体制の充実

課題1 国・東京都・関係機関との連携・協力の推進

施策① 国・東京都との連携

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
都内女性センター館長等会議	文化・交流・男女共同参画課	—					
情報収集・提供	文化・交流・男女共同参画課	情報・資料コーナー延利用者数	人	1,808	1,790	1,957	—

事業内容の説明
国・東京都等の施策の説明及び各女性センター施設長との意見交換を行っている（年2回） 【20年度議題】 男女平等参画室や東京都ウィメンズプラザの事業説明、東京都配偶者暴力対策基本計画（改定・中間のまとめ）概要説明 等
男女平等推進センター情報・資料コーナーで、国・都・他道府県・区市町村の行政情報資料の貸出・提供を行っている。

施策② 男女共同参画宣言都市との連携

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
全国男女共同参画宣言都市サミット参加	文化・交流・男女共同参画課	—					

事業内容の説明
・全国男女共同参画宣言都市サミットinやまがた 平成20年10月24日 職員2名参加 山形市、秋田県大仙市、茨城県潮来市、千葉県我孫子市の首長がパネリストであるサミットが開催され、各自治体の取り組みが紹介された。また、内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）から、最新の国の動きの情報も提供された。
・全国男女共同参画宣言都市サミットinやまがた 事務担当者会議 平成20年10月23日 職員2名参加 全国から19名の事務担当者が一堂に会し、4つの検討課題について討議を行った。また、各自治体の動き、特徴的な取り組みについて情報収集した。自治体の規模や風土は違うが、男女共同参画に関する施策等について情報交換した。
20年度は、山形市、出雲市、大垣市での開催になったため、参加自治体が分散した。 21年度は、宮崎県延岡市で開催。

施策③ 自治体との連携

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
特別区女性政策主管課長会	文化・交流・男女共同参画課	—					

事業内容の説明
23区の課長が一堂に会し、情報交換を行っている。
【20年度議題】
・東京都配偶者暴力対策基本計画策定状況について ・DV被害者への定額給付金等の支給について 等

目標の実現にむけた推進体制の充実

課題2 区民・事業者・団体等との協働の推進

施策① 区民・事業者・団体等との協働の推進

事業名	担当課	内 容	単位	実 績			目標値
				18年度	19年度	20年度	
男女平等推進センター利用者懇談会	文化・交流・男女共同参画課	登録団体数	団体	80	64	67	—
講座の委託	文化・交流・男女共同参画課	講座数	講座	—	4	4	—

事業内容の説明
男女平等推進センター登録団体の代表者に参集いただき、事業の説明、意見交換等を行っている（年1～2回）。
男女共同参画推進を目的とした講座の企画・運営を区内の女性団体・グループ等に委託している。 19年度から委託開始。 【20年度開催講座】 <ul style="list-style-type: none">・もっと知りたい！裁判員制度（企画・運営 杉並女性団体連絡会）・もっと知りたい！ワーク・ライフ・バランス 子育てと仕事の両立を考える（企画・運営 杉並女性団体連絡会）・『杉並の女性史』から 杉並にゆかりの女性シリーズ5 松井須磨子 柳原白蓮（企画・運営 杉並の女性史研究会）・後悔しない建築・リフォームの知識（企画・運営 杉並女性団体連絡会）

參考資料

行動計画の概要

1 行動計画の期間

平成 21 年度～平成 22 年度までの 2 カ年

2 行動計画の性格

- ・この計画は男女共同参画社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方を示すとともに、関係する施策を体系化・計画化したものです。
- ・この計画は、男女共同参画社会基本法に規定する「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。
- ・この計画は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定する「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」として位置づけます。

3 行動計画の推進

この計画は、関係各部・課の連携を図り全庁的に推進します。また、計画の推進状況を把握するため、施策の推進状況を調査し公表します。

4 行動計画の基本目標

理解・信頼・支えあいの共同参画社会をつくる

杉並区が男女共同参画都市宣言をしてから、この 10 年間で男女共同参画に関する意識もしだいに高まってきた。今後、社会が活力を維持し、さらに発展を続けるためには、思いやりの心を持って、人と人が認めあい、地域の課題に取り組んでいくことが必要です。

さまざまな世代や立場の区民が、住み慣れた地域での暮らしに満足し、安心して生活を送ることができるように、男性も女性も社会の対等な構成員として理解しあい、社会的な責任を果たすことにより信頼を深め、それが能力を発揮し支えあうことが大切です。

そのため、杉並区では、「理解・信頼・支えあいの共同参画社会をつくる」を基本目標に掲げ、なお一層の男女共同参画社会の実現をめざした施策を推進します。

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱

〔平成 11 年 7 月 14 日
杉児女発第 41 号〕

改正 平成 13 年 4 月 6 日杉区文交発第 202 号 平成 15 年 4 月 7 日杉区文交発第 204 号
平成 17 年 6 月 16 日杉並第 21039 号 平成 19 年 2 月 15 日杉並第 76130 号

(設置)

第 1 条 杉並区における男女共同参画とその関係施策について区民の意見を集約し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的・計画的な推進を図るため、杉並区男女共同参画推進区民懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 区民の意識啓発に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関すること。
- (3) 男女共同参画都市宣言に関すること。
- (4) その他区長が必要と認めた事項。

(構成)

第 3 条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員をもって構成する。

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 学識経験者 | 3 名以内 |
| (2) 地域団体等から推薦を受けた者 | 10 名以内 |
| (3) 一般公募 | 15 名以内 |

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、公募による委員を除き、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第 5 条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第 6 条 懇談会は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び職員の出席を求め、意見を聞くことができる。
 - 3 懇談会は、公開とする。

(部会)

- 第 7 条 懇談会に、部会を設けることができる。
- 2 部会は、懇談会の所管事項を調査・検討する。
 - 3 部会に部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
 - 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

(幹事)

- 第 8 条 懇談会に、幹事を置く。
- 2 幹事は、職員のうちから区長が指名する。
 - 3 幹事は、懇談会の事務を補佐するものとする。

(庶務)

- 第 9 条 懇談会の庶務は、区民生活部文化・交流課男女共同参画推進担当において処理する。

(委任)

- 第 10 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 11 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 6 月 16 日杉並第 21039 号）

- 1 この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 杉並区立男女平等推進センター企画運営委員会設置要綱（平成 9 年 4 月 1 日杉児女発第 18 号）は、この要綱の適用日をもって廃止する。

附 則（平成 19 年 2 月 15 日杉並第 76130 号）

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿

区民懇談会、推進状況調査部会の開催実績

NO.	選出分野	役職・団体名	氏 名	推進状況調査部会
1	学識経験者	津田塾大学国際関係学科	武田 万里子	
2		弁護士	垣見 隆	
3		東京女子大学現代教養学部	畠 莉莉	
4	団体推薦	杉並区民生委員児童委員協議会	山岡 良子	
5		杉並区町会連合会	渡邊 泰次	
6		杉並区商店会連合会	鈴木 定雄	
7		杉並女性団体連絡会	遠藤 淑子	
8	関係機関	東京都杉並児童相談所長	木全 玲子	
9		東京都労働相談情報センター所長	福寿 陽子	
10		社会福祉法人救世軍社会事業団 救世軍婦人寮々長	伊藤 和穂	
11		杉並区男女平等推進センター 利用者懇談会	平山 勢津子	
12	一般公募		藤森 由佳	
13			小熊 万里	
14			田邊 友昭	
15			新田 洋子	
16			橋本 みや子	
17			平塚 圭子	
18			村田 理恵	
* ■部分は所属部会を表す。				

平成 21 年 7 月 2 日	第 1 回 区民懇談会 (推進状況調査部会委員選定)
7 月 31 日	第 1 回 推進状況調査部会 (目標 I 、 II に対する意見集約)
8 月 19 日	第 2 回 推進状況調査部会 (目標 III 、目標の実現 にむけた推進体制の充実に対する意見集約)
9 月 18 日	第 3 回 推進状況調査部会 (区民懇談会の意見 (案) 作成)
10 月 30 日	第 2 回 区民懇談会 (推進状況調査部会から提出された区民懇談会の 意見 (案) 了承)

歩きながら、元気と文化が
すぎなみ
生まれる街。



男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書（平成 20 年度実績）

平成 21 年 12 月発行

登録印刷物番号
21 - 0082

編集・発行 杉並区区民生活部
文化・交流・男女共同参画課
杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
電話 (03) 3312 - 2111 (代)

杉並区のホームページでご覧になれます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

再生紙を使用しています

○リサイクル適正の表示：紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。